第66次県教育研究集会　12月1日(土)は高城会館(諫早)へ

9:30～開会集会　10:00～講演　13:00～分科会（教科別＆学校図書館教育）

長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

講演「これからの部活動のあり方」
－教師も生徒も保護者も幸せになるために－
講師　中澤篤史さん（早稲田大学スポーツ科学学院准教授）

【講演の柱】
○「そもそも部活は当たり前なのか？」と疑うことを出発点に、部活動の法制度的な位置づけや現状のあり方の解説。
○重要課題としての顧問教師の労働問題について勤務時間・手当支給・災害保障の問題。
○その上で、今後のあり方を探るために国や地域の政策動向や実践事例を検討しながら、部活動の未来デザインについての提起。
○参加者といっしょに部活のあり方をイチから見直す機会にする（長崎県版ガイドラインについてもいっしょに考えます）。

★一方通行の話より参加者との意見交換を望みます。

記念講演は「部活動」です。部活動について、一般論ですが、

「生徒にとっての部活」は、
・楽しさに出会える（生涯の趣味や生き甲斐となる、仲間との交流や絆のかけがえのない思い出）。
・居場所となる。
・人生を支える体験（長い努力と苦労、屈折の道程やドラマ）。
・苦しみや深い傷（長時間の拘束で自由と時間が奪われる、過酷な練習と指導への服従、部内でのトラブル）等があるのではないでしょうか。

「教師にとっての部活」は、
・専門的な技量の発揮とそのやりがい。がある一方、
・（教職員の過重労働や疾病の主たる要因となっている）経験のない種目や望まない部活の顧問になったことへのストレスや長時間加重労働による疲弊。がとりあげられています。

学校の部活はまず誰のための、何のためのものかをあらためて問い直さなければならないのではないでしょうか。

教職員の長時間過密労働、過熱する過度な部活動が子どもに及ぼす様々な影響や問題から部活動が社会的にも注目されるようになりました。部活動の目的は子どもの「心技体」を鍛えることだとよく言われます。しかし同時に生徒指導（「非行防止対策」）の重要な一環に位置づけられてきたことも学校現場ではよく知られています。生徒に無為な時間を与えない長時間の部活は「青少年の健全育成」からも推奨されるとともに、劣悪な労働条件の下で子どもの世話ができない保護者からも多分に支持されてきたのではないでしょうか。

子どもには半ば強制的な加入が求められ、教師もほぼ義務的に顧問指導が求められてきた日本の学校部活は、世界的にみてもきわめて特殊な存在です。だからと言って部活動を否定しているわけではありませんし、かと言って日本の学校風土・学校文化だと片づけてしまうわけにはいかない。子どもたちの健全な成長・発達を育む観点から、また子どもたちの自主性・自発性にもとづいた活動として位置づけられていることも踏まえ、子どもたちの成長・発達の保障と教職員の長時間過密労働を解消するためには、さらに検討すべき課題が多く残されています。これからの部活動について考えあいましょう。

講演を深めるために、中澤先生への質問や特に知りたい・聞きたいことなど、高教組本部へお寄せください。

中澤先生の自己紹介

私自身、中学・高校・スポーツ・身体・人間に関連する社会現象を、社会学を中心とした社会科学的アプローチから探究しています。特に、運動部活動のあり方や問題などを専門的に研究しています。

そうした研究の成果を大学と運動部活動に所属して「部活」は当たり前と思っていました。しかし、実は「部活」は日本独特の文化であるとわかり、そうした「部活」がどのように広がってきたのか、いまどうなっているのか、さまざまな問題をどう解決すれば良いのか、を研究しています。

『運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』（青弓社、2014年）、『そろそろ、部活のこれからを話しませんか：未来のための部活講義』（大月書店、2017年）にまとめました。

※当日、10冊程度ですが本の販売をします。

分科会　国語・外国語・社会・数学・理科・芸術・商業・保健体育・学校図書館教育

☆レポート持参を原則としますが、「ネタ」として、ペーパー1枚程度のメモでもかまいません。30部ご持参ください。

☆授業プリントや経過年研修等で使った報告書等も可です。

☆学習指導要領の説明会に参加された方は、ぜひご参加ください。

☆学習指導要領の批判学習と改訂されても消せない「民主的な教育」の部分を「生かし」て、また夏季教研の小池由美子さんの講演での学びも生かして、各教科での主権者教育の創造と教科の創造的実践のあり方を考えましょう。

確定交渉　第2・3回交渉

学校現場の実態に見合った改善を県教委に迫る

高教組は、今年度の確定交渉の第2回及び第3回交渉を11月5日と9日に実施し、学校現場の実態に見合った改善を県教委に迫りました。その中から、長時間労働是正のための制度改善としての勤務時間の割り振り変更の問題と、部活動手当の2時間からの支給の問題についての主なやりとりを報告します。（組：が高教組、県：が県教委の発言）

勤務時間の割り振り変更と業務削減

組：学校現場では、登校指導やお祭りなどの際の夜間巡視、保護者の帰宅時間に合わせた家庭訪問等、時間外にしなければならない業務がある。そういう場合には勤務時間の割り振り変更をして、他の日の勤務時間と調整できるようにするべきだ。

県：まず、勤務時間内に業務が行えるよう、根本的な業務削減をやってから、それでも時間外にやらなければならないものが出てくれば、高教組等の情報を基に研究するのはやぶさかではない。ただ、本当に業務をそぎ落とすことを各学校で考えてほしいというのが一番ある。

組：具体的に何を削減できると考えているか。

県：まずは部活動。ガイドラインが遵守されれば余裕が出てくる。早朝補習をやめることを検討している学校もある。また、学習合宿をやめたり、日帰りにしたという学校もある。4月に行われている研修合宿等も、準備や段取り等の手間を考えれば、やめていいのではないかと思う。

組：そうした業務の削減は賛成だが、保護者の都合に合わせた家庭訪問等はやはり必要だ。そういう業務は割り振り変更すべきだ。

県：先ほども言ったが、研究することについてはやぶさかではない。

部活動手当の2時間からの支給

組：昨年の確定交渉で、国や他県の動向を見ながら検討すると回答したが、検討の結果はどうなったのか。

組：昨年の回答は、文科省が2時間からの支給を概算要求の中に入れていたので、国の動向も見ながら検討すると回答していたが、結局、文科省の概算要求が通らなかったので、県単独で2時間から支給することは困難。

組：ガイドラインでは休日の部活動は3時間という基準が出されている。そういう中で4時間しないと手当を出せないということをそのままにするのはおかしい。

県：ガイドラインの3時間と、現在の手当の基準の4時間（3時間半でもOKとしているが）のズレについては、どう整理をすればよいか、我々も考えているところだ。

組：整理した結果、手当も3時間を基準にすることにして、金額を4分の3にするということにはならないよう、念のために言っておく。

中央行動報告

「改憲発議を止めよう！」

11・3国会前行動に1万8千人

日本国憲法公布日にあたる11月3日、「止めよう！改憲発議―この憲法で未来をつくる　国会前行動」（主催・総がかり行動実行委員会　安倍9条改憲NO！全国市民アクション）がとりくまれました。全国から1万8千人（長崎高教組から2人）が集まり、「戦争したがる総理はいらない」、「安倍総理はウソをつくな」、「朝鮮半島は対話で平和を」などのコールを行いながら安倍政権が躍起になっている「改憲」を止めることをアピールしました。

主催者挨拶に立った総がかり行動実行委の共同代表の福山さんは「安倍政権は行き詰まり、崩壊が始まっている」ことを指摘しながら、改憲発議と辺野古新基地建設強行を必ず阻止し「市民と野党が連携してたたかえば、安倍政権を打倒できる」としました。

国会前行動参加の全教の仲間

その後、4野党から連帯・激励挨拶がありました（要旨　スピーチ順）。

社民党・又市征治党首「総理は『専守防衛』を守らなければならない。しかし安倍総理は意に介しない。3000万署名を成功させ、来年の参院選で選挙協力をすすめ安倍退陣をかちとろう」

共産党・小池晃書記局長「『日本で信頼されていないのは国会議員』と安倍総理が言った、安倍さんには言われたくない。安倍さんは『憲法は理想を語るもの』というがこれも違う、権力、安倍さんを縛るものだ。オール沖縄に学び、『本気の共闘』を実現しよう」

立憲民主党・有田芳生参院議員「沖縄の県民投票が実施されることになった。安倍政権はピークを過ぎた」

国民民主党・小宮山泰子衆院議員「みなさんの力が必要です。平和な日本をつくっていきましょう」

また、清水日体大教授（憲法）は「安倍首相の所信表明はヒドイ内容だった。私の講座で安倍さんが学ぶとしたら当然『不可』」とスピーチ。学者の会・小森陽一東大教授は「この行動に集まっているこの力で安倍さんを引きずり降ろそう、そのためにも3000万署名をやり抜こう」と呼び掛けました。

川崎哲核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）運営委員や高里鈴代オール沖縄会議共同代表が集会に賛同し、激励の挨拶を行いました。

中央の集会などに参加すると、そのパワーを実感できる。鈍らないように日本の西端でひとつひとつとりくみを続けたい。

（平井秀治　長崎明誠）

１１・８中央行動

国民本位の予算などを求め のべ2000人以上が結集

全労連・国民春闘共闘・国民大運動実行員会は、軍事費を削って、くらし、福祉、教育に回せ！安倍9条改憲ストップ、労働条件の改悪阻止などを求めて11・8中央行動を実施しました。財務省前行動、厚生労働省前行動、国会請願デモ、国会議員要請などに、全国から延べで2000人を超える仲間が結集し、長崎高教組からも、代表1人が参加しました。

上段左は内閣人事局前行動、上段右は財務省前行動、下段は国会請願デモ

行動の中で、11時から全労連公務部会として行った内閣人事局前行動では、定年年齢引き上げの具体化の早期提示や人勧早期実施等を求めました。また、財務省前行動では、全教の波岡中執が「35人以下学級は世界のスタンダード」としてその実施を求めるとともに、教職員定数の抜本的改善を求めました。

憲法共同センター秋の全国学習交流集会

3000万署名をやり切り　市民と野党の共闘で「亥年現象」の再現を

「改憲策動と阻止とのせめぎ合いが続いている。臨時国会では改憲国会にさせなかった。ただ息の根を止めるまでには至っていない。憲法調査会の自民人事は策動を加速する人事になっている。重大な局面は続いている」。

これは11月4日、東京で開催された憲法共同センターの全国学習交流集会で主催者挨拶をした自由法曹団団長の発言で、この立場に立ち、市民と野党の共闘、世論と運動をさらに広げることが求められていると訴えました。この集会に、平井秀治（長崎明誠分会、憲法改悪阻止長崎県共同センター事務局長）が参加し、次のように発言しました（要旨）。

「長崎では、改憲阻止に向けた3000万署名を中心に原則月3回、街頭宣伝を行っている。各戸訪問での署名も計画。署名の到達はまだ充分ではないけど、継続することが大事。自民党総裁選の前には、県民の意見を伝えるとして自民党県連幹部と懇談を行った。安倍政権の無責任体質や改憲執念に対しこれらを批判し、かつての自民党には『異なる意見に耳を傾け、合意形成にとりくむ懐の大きさがあったが、いまはない』と指摘すると、これに同調することもあった。政権、政治の劣化は深刻。最大の被害者は国民。政治を正す世論と運動を広げて行きたい」

記念講演を行った法政大学名誉教授・五十嵐仁さんは、「3000万人署名をやり切り参院選で与野党逆転で、安倍政権には改憲論議の余裕を与えない」こと、「12年に1度の統一地方選と参院選が同じ年には『亥年現象』がある。これは自民が苦戦、惨敗を指す。この再現で安倍退陣」を、そのためには「市民と野党の共闘こそが求められている」と強調しました。

集会には18団体67人が参加し、14人が討論に立ちました。

（平井秀治記）

「被災地（福島）を見る・歩く・考える」行動に参加して

田中　悟　（国見）

今回の企画に参加させていただいたことに感謝したい。被災地の中に立ち、その異様な姿に驚き、復興の難しさを強く感じた二日間の行動となった。

11 月 3 日に長崎を発ち、国会議事堂前での憲法改悪反対集会に参加した。集会の途中で東京駅に向かい、午後 6 時過ぎには福島駅に到着。すぐに今回の前日学習会に出席した。

震災後 7 年半の現状について、地元 2 名の先生より報告をいただく。原発関連のニュースが全国的には減少したが、地元はいまだに収束しておらず、児童生徒は避難先での学校生活を送っている。住居や親の仕事など精神的に不安定な生活を強いられ、偏見から差別的な苦痛を受けた子供もかなり多い。復興予算で学校は建て替わったが地元に戻った子どもはわずかである。安全に対する不安、そして何より帰るための生活基盤が地元にはない。国は東京オリンピック前に収束をしたいようだが、本当の復興にはほど遠い。

翌日被災地域をバスで巡る。飯館村 JA 職員渡辺さんのガイドで詳しい説明を聞くことができた。車窓には除染土保存のフレコンバッグが畑の中におびただしく置かれている異常な情景が続く。放射線量を測定するモニタリングポストも県内に３０００か所あり、時折道端でも見かけた。飯館村役場を見学、また大津波で被災した請戸地区へ。小学生たちが逃げた道を私たちもバスでたどる。無事逃げとおした大平山麓には、二度目の津波で犠牲となった人々の慰霊碑が霊園とともにあった。海岸近くの住宅地帯は原野に変わり、巨大な防潮堤工事が進んでいる。そこから 5 km先にある福島第一原発がはっきりと見えた。その後帰還困難区域を何度か通過したが、バリケード封鎖された建物が延々と続く。大津波は天災であるが、原発事故は人災であることを無人の町が訴えていた。帰還が解除された浪江の町には 1 年半で 4 %の 900 人しか戻っていない。2 万人の人々はいつになった帰れるのか、いや帰れないのではと、片側のホームが封鎖された浪江の駅に立ちながら考えた。

福島第1原発の遠景

避難生活は続いている。被災者の立場に立った本当の原発政策を急がねばならない。